

都市類型設定試験

渡辺 兵力

一、課題

小論は、拙稿「農村地域の認識」(『本誌』第三卷第四号)につづく問題を扱っている。前稿では、農村地域を再確認するための接近方法として、「都市と農村」という対置から出発し、都市化実勢との関係から農村地域の類型化を試み、さらに、農村地域の地域分化現象を村落構造の変化という側面からみていく考え方を述べた。前稿は結論をえた研究ではなく、「農村地域の認識」のための問題提起を目指したものである。ところで残された多くの問題のうちの重要な一つが、前稿では一括して扱った都市地域についての検討の問題である。すなわち、都市

Aノート 都市類型設定試験

化実勢に影響を受けつつ農村地域が変化する、という前稿の理論想定を実施していく手づきとして、都市および都市化現象の類型化を検討しておく必要がある。そこで、ここでは、今日の段階の都市を類型化してとらえる場合の方法について一つの試験を展開する。

都市類型といっても、類型設定の目的の如何によって、目のつけどころが異なるであろう。小論の目的は、あくまでも「農村」の究明のための一手段としての都市類型設定であって、都市一般の研究を目指してはいない。

二、都市地域の構成

(1) 都市形態の認識

都市との関係で農村をとらえようという場合、多数の都市を何等かの方法で識別して区別する必要がある。そこで、都市そのものを区分する手がかりに「都市形態」という総合概念を想定する。ここにいう都市形態とは文字どおり都市のかたちであるが、それをつぎの四つの認識でとらえる。すなわち、A 都市規模、B 都市構成、C 都市圏、D 都市化実勢、である。これら四認識を具体的に数量としてとられることのできるいくつかの指標を選定しなければならない。理論的にはいろいろの指標が考えられるが、比較的容易に統計資料が入手できるもの

であることが望ましい。また、前稿で述べた都市の抽象的なとらえ方に結びつかないところ。

そこで、主として「国調」や「農業センサス」などの全国的規模の統計結果から得られる関係指標を使って都市形態を表現することにする。

A 都市規模 都市の大きさは、人口・世帯数・地積・産出額等で表現できよう。基本的には都市人口（ $\parallel$ D I D 地区居住者人口）で都市規模をあらわすが、各種の都市人口も規模指標になる。とくに、産業活動規模は就業人口で表現できよう。

B 都市構成 A は端的な都市の量的表現であるが、都市構成は都市の定性的標識である。具体的には、人口密度（人口と地積）、産業別就業構造がその指標といえよう。今回は、「国調」の市町村別統計を基本にするので、行政区域としての市町村の人口・地積・就業人口と D I D 地区のそれとの比を都市度と呼び、都市度 1（ $\parallel$ D I D 地区人口比）、都市度 2（ $\parallel$ D I D 地区地積比）、都市度 3（ $\parallel$ D I D 地区就業人口比）、の三種の都市度を都市構成指標とした。要するに、都市構成は都市規模諸指標の關係値としてえられた指標である。

C 都市圏 都市圏とは都市機能（後述）のおよび限定された空間である。都市機能は多岐にわたるが、人口・労力の集中・集積しているところを都市地域としてきたので、各都市への

一日通勤 通学流入・流出人口をもつて基礎的都市圏の規模指標とし、流出・入の地理的範囲を都市圏の広さとする。このような都市圏の規模は「国調」結果からえられる。

D 都市化実勢 これは、いわゆる都市化現象（ $\parallel$ 狭義 市街地化）を表現する標識である。すなわち、都市の動態的形態である。本来は、非都市的地域に都市が進入していく度合を示す諸指標、たとえば、農家率・農外兼業就業者比率・農地潰廃率等が適當であるが、都市規模諸指標の異時点における増減指標によって都市としての増大（縮小）がわかるので、増減指数をもつて都市化指標とする。

(ロ) 都市構造の構成

都市のかたちを決定するものは種々あろうが、最も基本的なものは都市構造であると考えたい。正確に言えば、都市の地域構造である⁽¹⁾。それでは、都市構造を構成する要因は何か。これをつぎのように考えよう。

各都市地域はつぎの四要因から構成されている。(1) 点（人口・世帯・住居）、(2) 面（地積・土地利用）、(3) 施設（建物・上下水道施設等）、(4) 線（道路・通信施設）がそれである。すなわち、点・面・施設・線の各要因の組み合わせによって個々の都市地域は構成されている。したがって、これら各要因の数量的変化

によって都市構造は変わり、またその組み合わせを変えれば都市構造を改変できる。いわゆる都市計画とは計画的に都市構造を改めていこうとするときの一連の判断であるといえよう。

都市構造構成要因の数量の計が都市規模であるが、表現の便宜上、点（人口）と面（面積）とによって都市規模を示す。

そして各要因相互の間の関係値が都市構成である。たとえば、点（人口）と面（面積）の関係は人口密度は都市構成の基本的指標である。また線（道路）と面（面積）との組み合わせである道路密度、あるいは点と施設との関係値等は各種施設の一の密度を示すことになろう。

こうした都市構造は、各都市の歴史と立地条件との如何でつくられるものであり、また、都市構造の如何が、いわゆる都市機能を左右する大きい条件であろう。したがって、都市を区分するということ、そのための類型設定では都市構造のちがいをとらえることが有効と思われる。前述の都市形態の各標識は同時に都市構造を表現する標識でもあるが、本来は構造構成各要因毎の数量的把握とそれらの組み合わせとしてとらえなければならぬ。たとえば、線要因である道路については種々の道路についての統計値として、あるいは施設要因の場合には、各種の公共施設毎に数量や規模をとらえ、それらを図示することによって都市構造が具体的に明らかになる。

ノットⅡ 都市類型設定試論

（一）都市をどうとらえるかという問題自体研究を必要とするが、

前稿でもこの問題の検討は迂回して、端的にDID地区設定地域を「都市」としてきた。こういう想定にたつても、都市をとらえるのには、いわゆる地域社会（コミュニティ）としてのとらえ方が重要であろう。そして、「地域社会」を地域と社会とに分解してとらえる接近の方法があろう。ここにおいて地域構造とは、都市を「地域」の側面からみていこうという場合の概念である。これに対して、都市を「社会」の側面からとらえることも重要である。論述の内容の当否は別として、羽仁五郎著『都市の論理』のとらえ方がその一例といえる。

三、都市圏域構造

前節では各都市自体を対象としてその類型設定に関連のある二、三の問題を扱った。小論の課題は、都市問題そのものではなく、「都市と農村との関連」における都市である。そこで、都市と非都市（農村）との両地域の関係に着目していかなければならない。

（イ）都市機能の理解

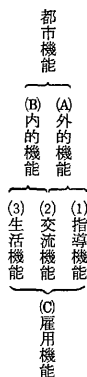
いわゆる都市機能の内容は多彩であるが、これをつぎのように整理して理解したい。すなわち、第一に都市機能の作用方向による区別である。都市機能の中には、もっぱら都市以外の地域あるいは他の都市への働きかけを目ざすものと、逆に都市自

身のための機能とがある。たとえば行政機関の集積している都市で、主として都市行政を司る機能は後者、すなわち(B)内的機能であり、地方行政あるいは経済行政を担当する機能はその都市以外の行政担当地域を対象とするもので、これは前者すなわち(A)外的機能と呼んでよからう。この内・外的都市機能を發揮するためには必ず労力雇用を必要とするから、あらゆる都市は(C)労力雇用機能をもっている。これを都市の基礎的機能と考えた。

つぎに、諸々の都市機能を、その機能自体の性格から大別するとつぎの三つに整理できよう。(1)は「指導機能」とでも呼ぶべきものである。通称される都市の中樞管理機能がこれである。(2)は「交流機能」といえる。都市は人・物・金・情報・文化等が相互に交流する場所である。したがって広い意味での市場機能といつてもよい。多くの都市が都市として発生し、發展していく契機はこの交流機能であるといえよう。その意味でこれは最も一般的な都市機能である。交流活動が人・物・金・情報・文化等のいづれに集中しているかによって、各都市の性格が判断される。工業都市、商業都市、学園都市等々と都市の通称的な呼称は、この交流機能の特色を強調したものだといえよう。(1)の機能はあらゆる都市に該当するとはいえないが、(2)は都市一般にあてはまる。(3)は、それぞれの都市居住者の諸活動に直接

関係する都市機能である。別のいい方をすれば、都市が都市として存続するために必要な機能である。その意味では都市の代謝機能と呼んでもよいが、ここでは広い意味での「生活機能」と呼ぶことにする。

以上あげた六つの都市機能の相互関係を図式化するとつぎのようにならう。



一般にすべての都市の都市的發展は、(2)交流機能の発生から出発する。この交流機能を地域にそくしてみれば、これは都市と他の地域との交流現象である。この側面からみれば交流機能は(A)外的機能である。けれども、交流機能の發揮には都市自身の内的条件の如何が大いに関係する。この側面では(B)内的機能ともいえる。結局、(2)交流機能は内・外的重層機能の性格をもっている。交流機能の種類の多様化と規模の拡大とがある段階に達すると、都市は他の地域に対して各種の地域機能の指令を流すところ、あるいは他の地域に所在する機関や組織の意志決定を行なう場所になる。これが(1)指導機能である。このように、交流機能の集積化からはじまって次第に指導機能を拡大化し、それと併行して生活機能を充実化していくというかたちが都市

發展の原則的な径路であろう。そして、どの場合にも、機能發揮のために労力の雇用を必要としてきた。

これら都市諸機能は一定の条件のもとで發揮される。それを都市条件と呼ぶと、都市機能は都市条件のちがひあるいは変化によって、機能の作用力が相違し變化する。都市機能を規制する働きをもった都市諸条件を整理すると、

(a) 都市立地条件

(b) 有形的条件

(c) 無形的条件

の三つになろう。(a)については説明を必要としない。けれども、都市立地条件と都市機能との間の法則的關係は必ずしも明らかになつていない。これは都市計画における一つの重要な課題であらう。(b)有形的条件とは都市構造における物的・施設の諸条件(住居、道路を含む)のことである。すなわちさきに触れたように従來の都市計画が主要計画対象としてきたものである。有形的条件が改められることによって都市機能の發揮が有効化されると考えられている。今日の都市過密問題に対する個々都市の対応は有形的条件の再開發ということになろう。(c)無形的条件とは即物的都市条件を運営、利用、管理していくための組織、規則、制度、慣行といった不可視的な条件のことを指している。(b)がさして変わらなくても、(c)を変えることによって都市機能

が改善されることもある。(b)を改めれば多くの場合に(c)もまた改められよう。

(ロ) 都市圏と都市機能

都市圏とは、上述した各都市の二つの外的機能の作用のおよぶ地理的空間のことと理解される。外的機能は無限の空間に作用するものではあるまい。その範囲は都市機能の如何、あるいは都市条件の如何によって規制されるから、一般的には規定できない。けれども、都市規模の拡大に伴つて都市圏は外延的に広がるのが原則であらう。

都市圏が特定の都市機能について問題にされ、それが、何等かの条件なり、立場から一定の範囲で限定される場合、それを「都市圏域」と呼ぶ。都市圏の問題としては、それぞれの機能についての都市圏の「広さと集中度」といった問題を重視する必要がある。また、同じ都市についても、都市機能、都市条件の如何で都市圏のあり方は異なる。そこで、都市機能と都市圏との基本的關係について若干の整理をしておこう。

(1) 各種の有形的都市条件の發揮する都市機能が無形的都市条件で定められている場合、都市機能と都市圏とは「固定的關係」にあるといえよう。たとえば、地方事務所所在都市のもつ地方行政管理機能は法制に定められた一定区域に固定化してい

る。この場合でも地方事務所庁舎の位置の変更や改築が行なわれれば行政管理機能の強さや能率が向上することがある。

(2) 有形的条件の規模や位置が変更されるとその条件の發揮する都市機能が原則として変化するような場合、両者の關係を「半固定的關係」にあるといえよう。たとえば、都市の百貨店の床面積の擴張によって、商品販売許容量が増大して、商圏が広がるような場合である。道路・通信条件の改善で都市圏が拡大するという事例は多い。

(3) 都市の生産・流通活動の主体あるいは機關の發揮する機能は、それぞれの主体の意志の如何によって、機能のおよぶ強さと広さ」がかなり自由に變化する。たとえば、企業の雇用機能や販売機能は企業方針で大幅に變化する。この場合は、都市機能と都市圏との間は「可變的關係」にあるといえよう。

都市機能と都市圏との間には以上の三つの基本關係がある。そこで、都市圏域の計画的設定を試みようとする場合には、上述の基本關係のどれにあたるかを吟味して、都市条件の整備を考へるべきであらう。

(ハ) 三つの都市圏構成

都市と隣接都市圏との關係は前述した交流機能を介して成立する。各種の交流機能のうちで、「人」の交流に着目したい。

その理由はつぎの二点にある。第一は、小論の課題は農村地域の構造變化を都市化との関連でとらえようとしている。この場合、農村構造構成要因としての「人」はきわめて重要な構造構成要因である。すなわち、「人」は人口は労働力要因およびその給供源であり、しかも地理的位置を変えうる流動性をもった要因である。したがって、「人」すなわち人口・労働力を通じての交流が「都市と農村との關係」あるいは「都市化と農村の變貌」をとらえる場合に最も注目すべき要因指標といえる。第二に、他の都市機能に関する統計資料は容易に入手できないが、人口・労働力については全国規模で各種の統計資料が得られる。したがって、都市化、都市機能（雇用機能）變化と、都市圏との關係を具體的にかつ數量としてとらえられる。さらに、前稿から小論にいたるまで、「都市」を人口を指標としてとらえてきた。それ故に、ここでも人口・労働力を指標として都市圏を問題にするのが妥当な方法といえる。

要するに、都市化と都市圏の關係を人口・労働力の地域間移動ないし交流現象を介して検討しようというのである。この場合に、つぎの三つの基本的な移動類型が指摘できる。

その一は、居住者人口の転出・転入という型の移動である。直接に年々の転出入人口移動を市町村域単位でとらえることは容易でないが、資料は皆無ではない。人口の自然増減の地域格

差を無視すれば、地域人口の増減動向が、大まかにいって人口

・労力の転出入による増減を反映しているとみてよいであろう。

その二は、前述した一日通勤・通学による人口の交流である。いかえると一日生活行動による移動型をいうことになる。この一日通勤・通学的な地域間移動はある期間についてはほぼ固定している。このような通勤・通学的地域間の相互交流的移動を流出・流入移動型と呼ぶと、隣接地域間の流出入の相互交流的移動の動線方向が相反する境界が各地に認められ、その中に、流出の動線がある地域に集中している事実が発見されよう。そのような流入先の集中点がその地域の中心的都市である。別のいい方をすれば、人口の流入関係を通じてみられる地域関係は、原則としてある求心的機能（人口吸引的機能）をもった都市を含む一つの圏域構造を形成しているといえる。

その三は、一日通勤圏と原則的に似ているが、季節的に人口とくに労働力人口が移動するという場合である。いわゆる季節出稼型移動である。出稼期間は長短様々であるが、出稼は定着目的の居住地の移動ではないから転出入型移動とも異なる。といって、一日通勤・通学的流出入型移動ともいえない。

以上の三つの人口・労力の地域間移動の大半は、都市地域と非都市地域との間で現象し、原則として都市地域への移動が超過している。すなわち、現象としては地域間の相互移動である

が、圧倒的に都市集中の方向が卓越している。

そこで、その一の移動をAパターン、その二をBパターン、そしてその三をCパターンと仮称すると、AとC各パターンの人口移動を介しての地域間の基本的関係はおおよそつぎのようにまとめられる。

その前に「人」の地域間の移動・交流現象について若干の検討を試みておく。Aパターンは居住地の移動を伴う行動である。これをA型行動と呼ぶ。ところがX地域よりY地域へ移動する場合でも、移動後にX地域とは全く関係をもたなくなるような移動と何等かのかかわりをもった移動とがある。前者を Δ 型行動、後者を $\triangleright$ 型行動とすると、最近の向都の人口移動は $\triangleright$ 型行動が大半を占めていると思われる。A型行動と Δ 型行動との移動とを統計上区別することができないが、地域論的問題としては Δ と $\triangleright$ とはかなりちがった意味をもったところのA型移動現象と考えられる。

なお、地域間移動は正に転出・転入という出入りを伴う移動であって、決して一方的な移動現象が支配的だといえない。とくに都市地域における人口移動は転入、転出の相逆行する移動現象が激しい。すなわち、都市Xについては、他の地域Yとの間に $Y \rightarrow X$ という関係がある。そして、盆暮、正月といった特定の時期には、一時的に $X \rightarrow Y$ という移動が激増する。

B型流出入移動については、基礎的な通勤・通学的流出入圏が形成されている。この種の行動を B_1 型行動と呼ぶとする。

なお、このほかにほぼ同じ圏域の中で中心的都市Zにたいして買物その他の消費生活的行動のための地域間交流行動が認められる。これを B_2 通勤・学型行動と区別して B_2 型行動と呼ぶことにしよう。また最近では直接的消費生活行動ではない、いわゆる余暇行動による地域間移動が増加してきた。これを B_3 型行動としよう。

つぎに、移動・交流する地域の範囲が問題になろう。AとC型いずれの場合でも、(1)今日の市町村域内での移動・交流(Ⅱ地区間交流)と、(2)近隣の市町村相互の間の移動・交流(Ⅲ地域間移動)、さらに(3)遠隔地域への移動・交流(Ⅳ広域間)との三つの場合が区別できよう。

以上の諸点を前提として、都市地域と非都市地域との間の「人」の移動・交流の基本関係は、

(一) A型移動。転入超過によって人口増加をつづける都市X地域と転出超過で人口減少をつづける地域(農村)Y地域との間では、前述したようにXとYという A_1 型行動による移動が多い。このパターンの移動関係で重要な問題点は、都市Xにとって、農村Y地域の存続が重要な役割をもっていると考えられることである。しかもY地域は人口転出超過地域であって

人口減少過程が進行しており、その中にはいわゆる過疎段階の地域がすでに出現しつつあるという事実である。全国的規模で見れば、X地域とは東京、名古屋、大阪の三つの巨大都市圏域であり、その他の大半がY地域である。それをやや局地的にみると、各都道府県域内に一つないし二つのX地域があり、他がY地域で、その間にXとYといった A_1 あるいは A_2 型行動がみられる。

(二) B型交流。一日流出入現象を指標として地域一般を観察すると、地域間相互の流出入関係をもたないところと、流出超過地域および流入超過地域とに区分できる。今日では、市町村単位でみるかぎり流出入関係のない市町村というところはごくわずかであろう。(2)各市町村の流出入超過については「国調」結果から各市町村の流出入人口比を計出することによって区分することができる。ただ、この流出入人口比を個々の市町村について計出し区分するだけではあまり意味がない。地域相互の間での通勤・通学流出入関係には、 $Y_1 \neq Y_2$, $Y_2 \neq Z_1$, $Z_1 \neq Z_2$ といった重復・拡大的な関係がある。そして、広域圏で最も多く流出入人口をもった地域(Z_2 都市)が B_2 型行動の中心的地域都市ということになる。実際は、地区の範囲で B_2 , B_1 型行動の中心的地点が形成され、そうした小地域圏がある程度集まってより広い地域でみると、そこに地域中心的都市 Z_2 が存在する

というのが現状であろう。さらに、 B_1 、 B_2 型行動ではより広域的圏域、すなわち、さらに遠いところの都市 X が中心的役割りを果たしている。

このように、 B 型行動によって地域の相互関係をみると、(1)都市的視点にたった地域区分(「都市基本圏域」と)、(2)村落の視点からの地域区分(「村落圏域」と)が想定される。後者はまだ都市形成にいたらない特定地区(多くの場合、役場、農協、中学校、商店、医院等の所在地村落)が中心になった小さい B 型行動圏域である。結局、地区村落圏域、地域都市圏域、広域(地方・全国)圏域の三つのパターンになろう。

流入人口統計は市町村単位にしかえられないから、村落圏域を直接明らかにすることはできないが、 B_2 型行動だけにについては「国調」結果から誘導ができる。

(二) 生活圏域構造

前項では都市の基本的機能といえる雇用機能を基準にして都市圏域の類型を問題にしたが、今日では都市は一般的生活々動の場面でいろいろの機能をもっている。それはたんにその都市の居住者における生活的機能だけでなく、周辺地域の居住者のための生活機能も果たしている。この点ではほとんどの都市はある程度の地域中心的機能をもっているといえよう。この側面

を問題にすると、いわゆる「生活圏域」の存在が問題になる。

自給自足の社会 経済から出発した農村にあっては、「村落」という限定された空間の中で自己完結的社会生活々動が行なわれていた。それが商品・貨幣経済との接触をつづけていく過程で、個々の村落相互の間の交流をもつようになり、さらに隣接する都市と生活々動のうで諸々の交渉をもちはじめると同時に、村落地域での生活々動様式が多様化してきて、生産と消費の直結的構造が変質し、教育、医療、衛生、娯楽、文化等々の諸活動がそこに介在してくる。そして、生活経済の側面での垂直的・水平的分化が進展し、それに併行して社会生活の場面においても同様の二つの近代的分化現象が浸透していく。このような近代化現象を地域の場面に反映させると、村落の個々の農家とその庭先きという小空間から、人々の行動が次第に外に向かって拡がっていく。いわゆる生活圏という概念は、こうした村落の人々の生活様式と行動空間との変化によって生じた地域間の結びつきを示す地域構造に関わる概念である。

生活圏と経済圏との異同をどのように理解すべきか問題であるが、この問題の背景には、従来のような生産経済を中心とした経済問題のとらえ方に対して、消費経済に重点をおいた経済のとらえ方の主張という経済についての問題把握の立場の転換が関係していよう。さらに、主として社会や集団という側面か

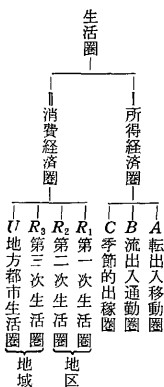
ら社会を問題にしていこうとしていたこれまでの社会学的視点に代わって、家族や個人の「生活構造」という側面から問題に接近していこうという最近の新しい社会学的アプローチの抬頭ということにも関係があるう。いいかえると、各地域に居住している個々人の「生きる」という全体的行動の構造を社会的、経済的あるいは空間的にとらえていこうという立場である。

また、今日、「生活圏」というときの「生活」とはたんに衣食住生活と呼ばれる狭い生活現象の領域をはるかに越えたものであろう。衣食住生活は直接的な生命の再生産過程であるが、人々は「生命の再生産」だけでなく、「心の再生産」(「精神、文化的生活々動」)を要求している。したがって「心の再生産」の大衆化段階ということが今日および今後の社会の大きい問題分野となるう。そこで教育、娯楽、教養といった分野の生活々動が重要になってきた。生活圏概念における生活とはこのような広い内容の「生活」であって、その生活主体の活動を地理的空間に投影してみるときに生活圏が問題になる。であるから、生活圏とは地域居住者の行動する範囲といつてよい。人々の行動の種類、その内容の如何で範囲には広狭があるのが常態であらう。また、道路、交通、通信条件の如何によってそれは左右されるとともに、居住者の上述の意味での「生活」の水準、様式、意識、要求といった主体的条件の如何でもちがってこよう。すな

わち、地域居住者の生活行動は、

- (一) 主体的条件(年令、性別、統柄、学歴、健康等)
(二) 客体的条件(村落構造とその周辺の地域条件)

という二条件の如何で様々なあり方をしていると考えられる。したがって、生活圏設定の手づきとしては、地域居住者のどのような生活々動を観察指標にするかということをもまず限定してかからねばならない。非常に多様化している今日の諸々の生活行動のすべてを対象とすることは事実上不可能にちかい。前項では、既存資料の制約などを考慮して、A・B・C型行動、すなわち、人々の所得経済にかかわる行動を指標とした圏域を問題にした。所得経済も広義の「生活」的行動の一環と考えられるので、生活圏概念からするとその一種となる。そこでこれを「所得経済圏」と呼び、いわゆる購買活動を中心とした消費経済行動の範囲を「消費経済圏」と呼ぶことにする。結局、「生活圏」はつぎのような内容のものにまとめられよう。



既存の統計資料からはA・Bパターンの所得経済圏についてはある程度接近できるが、Cパターンについては全国規模の接近はできない。また、 $R_1 \sim R_6$ は市町村域内の範囲のものが多いため事例調査を行なわねばつかみにくい。ただ、U地方都市生活圏については、人口動態、通勤・通学流動、商品小売販売額、産業構造といった諸指標の組み合わせのカタチが、全国の都市の等級別区分が試みられている。⁽³⁾

(注2) 全国で、他町村への流出人口が零という町村はわずかに八町村(昭和四〇年)しかない。また、都市への通勤・通学者がいまいという町村は二一四である。

(3) 『建設経済月報』一九六八年一一号「地域開発の主要課題」の背景(3)『都市化の動向』参照。

四、都市類型の設定

(イ) 農村地域の確認のための一つの手づきとして都市の類型化を試みるのが小論の目的であって、そのための前提となる若干の問題について述べてきた。そこでつぎに具体的に全国の都市についての類型区分をすることになるが、資料の整理が完了していないので、全国的な扱いは別の機会に譲り、ここでは基本的な類型設定の提案とその若干の事例とを示すにとどめる。都市規模の分布は前稿で概観した(前稿、第1表)。ここでは前述の「都市形態」を示す諸指標をかかげる。第1表は横浜市

と富山市とを事例として、「国調」結果からえられる主要都市形態指標である。表中の(2)、(6)、(10)、(14)、(18)、(22)は両市の昭和三五、四〇年の都市規模指標である。これによって両市の大さきのちがいが比較できる。また、(4)、(12)、(16)、(20)、(24)、(28)は(6)/(5)、(14)/(10)、(18)/(14)、(22)/(18)、(24)/(20)、(28)/(24)等の各指標は都市構成指標になる。これらで両市の都市としてこの性格のちがいが具体的にわかる。横浜市の都市度は富山市より大きい。横浜市の方が工業的都市といえる。そして、(1)と(2)各指標の増減指数は都市化実勢を示す。

都市規模と都市人口の増減との間に関係のあることは前稿で触れたが、都市規模と都市構成との間にも関係がある。第2表は都市人口規模と都市度1(DID地区人口比)との相関分布を全国の都市についてみたものである。L級都市(一〇万人以上)は都市度がたかい(六〇%以上)。反対にS級都市(五万人以下)では都市度が低い(四〇%)といえよう。都市規模が小さくて都市度のたかい都市は、やや異例な都市であって注目される。

(ロ) 都市化のはやさを人口増加指数でとらえ、都市化の型を人口増加の仕方で表現することにする。すなわち、DID地区人口の増減と非DID地区人口(全城人口よりDID人口をひく)の増減とを組み合わせることによって、つぎの四類型が設定できよう。

第1表 都市分類指標例（横浜市、富山市）

地区・年次 指標	横 浜 市			富 山 市			
	昭35	40	指数	昭35	40	指数	
(1)總 人 口	1,375,710	1,788,915	130	225,022	239,810	106	
(2)D I D 人 口	1,116,591	1,470,316	132	127,829	136,456	106	
(3)非 D I D 人 口	259,109	318,599	123	97,193	103,354	106	
(4)都 市 度 1	81	82	102	57	57	100	
(5)總 面 積 (km ²)	—	412.9	—	—	185.4	市域増	
(6)D I D 面 積	99.9	135.3	135	19.1	20.9	109	
(7)D I D 人 口 密 度	11,177	10,867	98	6,693	6,529	97	
(8)都 市 度 2	25	33	132	10	11	110	
(9)總 就 業 人 口	604,504	846,648	143	105,497	119,068	113	
(10)D I D 就 業 人 口	492,987	700,593	142	56,266	65,416	116	
(11)都 市 度 3	82	83	101	53	55	104	
常住地	(12)第 1 次 人 口	31,336	24,446	77	16,262	18,282	113
	(13)D I D 同 上	5,561	6,207	110	1,038	1,213	117
	(14)第 2 次 人 口	263,241	374,197	142	32,393	39,096	121
	(15)D I D 同 上	217,330	302,812	139	20,030	62,896	318
従業地	(16)就 業 者 数	585,151	751,745	128	121,255	141,653	116
	(17)第 1 次 就 業	31,058	23,816	77	16,353	18,282	112
	(18)第 2 次 就 業	235,590	320,887	136	10,938	48,765	444
(19)通 勤 流 入 人 口	99,864	138,934	139	19,028	27,043	142	
(20)通 勤 流 出 人 口	147,084	233,837	158	3,253	4,476	138	
(21)定 着 就 業 人 口	457,420	612,811	134	102,244	114,592	112	
(22)夜 間 人 口	1,323,665	1,676,397	127	244,730	268,825	119	
(23)第 1 工 業 人 口 指 数	85.0	1,390	159	67	268	400	
(24)流 動 性 指 数	54.1	60.5	112	26.6	27.7	104	
(25)通 勤 流 入 出 入 比	1.46	1.69	116	0.17	0.16	99	
(26)昼 夜 間 人 口 比	0.97	0.94	97	1.08	1.12	104	

注。(24)の流動性指数は本文の説明の逆数になっている。

第2表 都市度1と都市規模との相関分布(%)

都市度1 \ 規模		50万人以上 <i>L'</i>	10~50万人 <i>L</i>	5~10万人 <i>M</i>	1~5万人 <i>S'</i>	1万人以下 <i>S</i>
~80%	<i>D</i>	15.7 (72.5)	29.4 (23.8)	23.5 (19.7)	30.4 (6.2)	
60~80%	<i>C</i>	2.9 (27.5)	31.2 (50.8)	20.3 (34.4)	40.7 (16.2)	4.9 (3.1)
40~60%	<i>B</i>		7.8 (20.6)	14.4 (39.3)	60.9 (39.0)	16.9 (17.2)
20~40%	<i>A</i>		1.2 (3.2)	1.8 (4.9)	47.5 (30.5)	49.5 (50.3)
20%	<i>A'</i>		1.4 (1.6)	6.4 (1.6)	29.5 (8.1)	67.7 (29.4)

注 上欄は都市度、各階層の百分比。()内は都市規模各階層の百分比。

第3表 D I D地区と非D I D地区の人口増減指数の相関分布

非D I D地区 \ D I D地区		減 少 ~100	増 加 100~110 110~120 120~ 小 計				合 計
減 少	~100	D (63.8) 166 <40.5>	62	22	10	C (36.2) 94 <29.5>	(100) 260 <35.8>
増	100~110	103	44	27	11	82	185
	110~120	56	33	10	16	59	115
	120~	83	28	17	38	83	166
加	小 計	B (52.0) 242 <59.5>	105	54	65	A (49.0) 224 <70.5>	(100) 466 <64.2>
合 計		(56.2) 408 <100>	167	76	75	(43.8) 318 <100>	(100) 726 <100>

注. 昭和35年「国調」のときの都市(726市町)のD I D地区人口と非D I D地区人口と40年度「国調」のときの人口との増減指数別、市町村分布の実数と百分比、()内はD I D人口計に対して、< >内は非D I D人口計に対する百分比を示す。

A、D I D 地区増・非 D I D 地区増——発展型Ⅰ
 B、D I D 地区増・非 D I D 地区減——発展型Ⅱ
 C、D I D 地区減・非 D I D 地区増——発展型Ⅲ
 D、D I D 地区減・非 D I D 地区減——衰退型

全国の都市について、この四類型の分布を表示すると第3表のようになる。A型は二二四、B型二四二、C型九四、D型一六六である。D I D 地区が減少して非 D I D 地区が増加するというC発展型Ⅲはやや特異な都市といえよう。すなわち既成市街地区で人口が減少し、周辺の粗な地区で人口増加を示す都市で、この種の都市は地方の中・小規模の古い歴史をもつ都市に多い。工業化やモータリゼーションの普及で旧市街地の過密化が早くあらわれて、人口の拡散現象の発生した都市である。このような都市化類型を地方的にみたのが第4表である。この表で都市化（農村化）の傾向の地域差がかなりはつきり伺える。A型は南関東・東海、近畿に圧倒的に多く、D型は瀬戸内、九州に多い。また、B型は東北、北陸・山陰に多い。そしてC型は各地方に分散している。

(ハ) 都市圏の大きさは流入人口規模で知ることができるが、各都市の関係地域の中における位置を知ることが、都市と農村との関係という問題からすると重要な点になる。すなわち、各都市が雇用機能の側面でのどのような位置にあるかという識別で

第4表 都市化類型別、地方別都市分布

類型別 地方別	A 発 展 I	B 発 展 II	C 停 滯 III	D 衰 退	計
全 国 計	224	242	94	166	726
(1)北 海 道	13 (28)	20 (42)	7 (15)	7 (15)	47 (100)
(2)東 北	10 (12)	44 (54)	8 (10)	20 (24)	82 (100)
(3)南関東・東海	95 (56)	36 (22)	20 (12)	17 (10)	168 (100)
(4)北関東・東山	32 (36)	19 (21)	17 (19)	22 (24)	90 (100)
(5)北 陸・山 陰	10 (14)	36 (53)	8 (10)	16 (23)	70 (100)
(6)近 畿	36 (39)	37 (40)	11 (12)	8 (9)	92 (100)
(7)瀬 戸 内	21 (24)	26 (31)	12 (14)	26 (31)	85 (100)
(8)九 州	7 (8)	24 (26)	11 (12)	50 (54)	92 (100)

注 () 内は%

ある。そのために、④流動性指数 $\times$ 通勤流出人口計/定着就業人口と、⑤通勤流出人口比 $\times$ 流入人口/流出人口という二つの関係値を計出して、その組み合わせによってつぎの四類型（次表）を設定する。

都市の4位置的類型

流動性指数 流出入比	都市の4位置的類型	
	～20%	20～
～100%	封鎖性都市	周辺性都市
100～	孤立性都市	中心性都市

④流動性指数 $\times$ ⑤流出入比 $\times$ ②%を基準として明確に区分してしまうのは当をえないが、四欄の外側にちかところ位置する都市ほど各類型で代表される性格が顕著な都市といえよう。第1表の事例でいうと、横浜市は富山市より流動性

指数が大きいためから都市的活動規模が大きい。しかし、流出入比では横浜市は流出超過都市で周辺性が強い。事実、横浜市は東京のベクト・タウン的性格をもっている。他方、富山市は流入超過都市で中心性があり地方核都市といえる。

このような、都市と周辺地域との関係、あるいは都市相互の関係を事例的地域について例示しておく。第5表は、岩手県の一地方都市水沢市の周辺四町

村と近隣の地方諸都市との通勤流出入関係である。四町村とも水沢市との密接な通勤交流関係で結ばれている。流動性指数の中では都市流動性指数が多くを占めている。したがって、四町村が水沢市の都市圏域を構成しているといえよう。また、水沢市が地方中心性都市である点は第6表でわかる。ところが、水沢市は農村的町村だけと結びついているのではなく、東北線沿線上に散在する一ノ関、北上、花巻、盛岡の各市とも相互的な関係をもっている。とくに、岩手県の核都市（地方中心都市X）盛岡市に対しては水沢市都市圏が盛岡市の都市圏域内にはいつているともいえる。すなわち、水沢市という地方小都市の視点からすると、周辺四町村域を含むB型小都市圏域と、さらに、花巻市、一ノ関市といった近接する地方都市との間の相互交流圏との重層的な圏域構造をもっている。

例示のように、相互にB型交流で結ばれている地方都市を相互に比較すると、それぞれちがった都市形態をもっている。その事例を第7表に示した。規模の大小順は、盛岡、一ノ関、水沢、花巻、北上の順序で、盛岡市が一段と大きい。人口増減傾向は北上、盛岡両市が増加型で、一ノ関、水沢両市は減少型である。江刺市は市制をしいているが、DIDD地区設定がなく、その意味では都市ではない。江刺市をのぞいてすべて流入超過であるが、流動性指数は北上市が最大である。

第5表 都市との結びつきの相違（事例）
（標本町村の就業・就学人口とその流出入）

町村名		胆 沢 村	金 力 崎 町	前 沢 町	衣 川 村				
指 標									
A	常 住 人 口	11,786	9,707	10,299	3,705				
B	常 住 地 就 業 ・ 学	10,481	8,253	8,865	3,999				
C	当 地 就 業 ・ 学	10,186	7,802	8,400	3,288				
D	定 着 就 業 ・ 学	10,484	8,258	8,879	3,397				
E	流 出 人 口	1,302	1,449	1,420	306				
F	流 入 人 口	357	336	402	59				
G	流 出 入 比 (E/F)	0.37	0.43	0.35	0.52				
H	流 動 性 指 数 (E + F)/D	15.9	21.6	20.5	10.8				
H'	都 市 流 動 性 指 数	13.5	18.8	17.3	4.4				
流 出 先 別	盛 岡 市	15	55	20	—				
	一 ノ 関 市	23	40	446	177				
	水 沢 市	1,102	575	732	20				
	花 巻 市	13	75	25	—				
	北 上 市	23	568	44	—				
	計	1,176	1,313	1,267	137				
流 入 先 別	盛 岡 市	—	—	—	—				
	一 ノ 関 市	—	—	39	—				
	水 沢 市	241	198	142	11				
	花 巻 市	—	—	—	—				
	北 上 市	—	44	—	—				
	計	241	242	181	11				
流出入別		流 出	流 入	流 出	流 入	流 出	流 入	流 出	流 入
町村名									
相互関係	胆 沢 村			21	12	40	59	—	—
	金 力 崎 町	12	21			14	21	—	—
	前 沢 町	59	40	21	14			63	31
	衣 川 村	—	—	—	—	—	—		

△ノット▽ 都市類型設定試験

第6表 水沢市への流出・入人口

地区	流出入 項目	流 出		流 入	
		実 数	百 分 比	実 数	百 分 比
	合 計	1,966	100.0	4,138	100.0
	農 村 地 域	1,172	58.6	2,409	58.2
	都 市 地 域	717	36.0	479	11.5
	計	1,889	94.6	2,888	69.7
	江 刺 市	591	30.1	983	23.7
	胆 沢 村	241	12.3	1,102	26.6

注 1. 農村地域とは、江刺市、胆沢村、金ヶ崎町、前沢町の計。

2. 都市地域とは、盛岡市、花巻市、北上市、一ノ関市の計。

第7表 地方都市の性格比較

指 標	都 市	盛岡市	花巻市	北上市	水沢市	一ノ関市	江刺市
(1)D I D 地 区 人 口		120,161	15,161	12,200	16,542	20,574	—
(2)全 域 人 口		176,967	62,710	43,687	45,985	57,208	42,666
(3)都 市 度 ($\frac{1}{2} \times 100$)		68.2	24.1	28.0	35.9	35.8	—
(4)D I D地区人口増減率		14.5	1.3	21.7	Δ 2.5	0.2	—
(5)全 域 人 口 増 減 率		12.4	4.3	16.7	4.1	Δ 5.4	Δ 10.1
(6)流 出 人 口		2,462	2,171	2,427	1,966	998	1,380
(7)流 入 人 口		12,552	3,956	4,891	4,138	3,886	868
(8)流 出 入 比		0.20	0.55	0.49	0.48	0.26	1.59
(9)当 地 就 業 ・ 学		96,161	40,248	28,433	29,241	36,098	24,704
(10)定 着 就 業 ・ 学		96,213	36,259	23,545	25,202	11,183	23,830
(11)流 動 性 指 数		15.1	16.9	32.2	24.4	15.7	9.4

注. (11)流動性指数は第5表と同じ計出法。

以上のように、地方都市についてその基礎的都市圏(ⅡB型交流関係)を観察し、その「規模と広さ」を明らかにして、類型化を試みる必要がある。そのためには都市への流入人口だけでなく、何処から流入してくるかといった点も明らかにしなければならぬ。第8表は岩手県の中心性都市盛岡市の都市圏域に關した調査結果である。表中のⅡ欄の九町村は盛岡都市圏域にはいる町村である。しかし実際はこれら九町村域のすべてが都市圏域ではない。Ⅲ欄の二市は相互関係のある地方小都市ということになる。そして、Ⅳ欄の六市町村は盛岡市の圏外にある市町村である。Ⅱ欄の町村の盛岡市への流出人口は盛岡市の流入人口の約七〇%を占め、また、都南村、柴波町、矢幅町、滝沢村、玉山村、雫石町の六町村は盛岡市への流出依存度が非常にたかく、これらの町村で六七%を占めているので、これが盛岡市の第一次都市圏域であるといつてよからう。Ⅳ欄の市町村は孤立的性格が強いが、遠野市は孤立性都市の典型といつてよい。

(二) 都市と農村との関連では、都市化と都市圏との関係をとらえた都市類型が重要な類型設定の視点となる。その前提としては、まず都市規模と都市機能との組み合わせで、

Ⅰ 中央的核都市(一〇〇万人以上の巨大都市)

Ⅱ 衛星都市(Ⅰ型都市の周辺性都市)

Ⅲ 地方核都市(一〇万人級以下の地方産業都市)

Ⅳ 地方結節都市(周辺地域に依存している小都市)

といった四類型が想定される。こうした各類型の都市の都市化実勢とその都市圏域とを確認して、その圏域内の農業構造、農業概況がどうかを明らかにしていけば、いわゆる都市圏域型がよりはっきりしよう。その事例を、盛岡市都市圏域について第9表に例示しておこう。盛岡市はそれほど急速ではないが、都市規模を拡大しつつある都市であつて都市圏内の農業構造に都市化作用を与えている。とくに、流出・人口の増加がもっとも強く地域農業構造に作用を与えよう。盛岡市は昭和三五、四〇年の間の流出・人口増加指数は一八〇、一六二であつた。そこで、流出・人口増加指数の組み合わせによる都市の分類をすることが、小論の目的からすると有効であらう。第10表は全国の發展的都市(A)についての分布である。都市として人口増加実勢をもつ都市だけについての流出・人口増減指数の相関分布であるから、減少している都市はごく少ない。流入人口も流出人口も増加している都市が多い。総じて流出人口の増加の方がやや優位にある。通勤流出人口の増加のかたちの都市化とは周辺性都市あるいは居住都市として発展してきている都市が比較的多いことを示していよう。この点は、各種のパターンの地方的分布をみるとよりはっきりする。第11表がそれ

第8表 地方都市圏域（事例、盛岡市、城盛の構造）

項目	(1) 市町村 常在地 就業人口	(2) 市町村 就業人口	(3) 市町村 流出人口	(4) 市町村 流出人口	(5) 市町村 流出人口	(6) 市町村 流出人口	(7) 市町村 流出人口	(8) 市町村 流出人口	(9) 市町村 流出人口	(10) 市町村 流出人口	(11) 市町村 流出人口	(12) 市町村 流出人口
I 盛岡市	81,058	86,940	78,792	2,216	—	8,007	—	10,223	0.28	13	2.7	(6)/9.2
II 岩手県	7,815	6,462	6,001	1,814	1,708	461	358	2,275	3.94	38	23.2	95
III 花巻市	14,941	13,814	13,439	1,499	1,114	373	103	1,872	4.03	14	10.0	75
IV 盛岡市	7,365	6,575	6,301	1,062	883	269	98	1,331	4.05	21	14.5	83
V 盛岡市	6,081	5,908	5,226	855	762	679	505	1,534	1.26	29	14.0	89
VI 盛岡市	7,237	7,109	6,622	614	436	481	237	1,095	1.25	18	8.5	71
VII 盛岡市	10,182	9,968	9,716	462	424	245	147	707	1.88	7	4.6	92
VIII 盛岡市	10,385	9,749	9,749	631	371	212	92	843	2.98	30	6.1	59
IX 盛岡市	9,203	8,517	8,258	938	345	258	17	1,196	3.62	36	10.2	37
X 盛岡市	9,375	8,992	8,750	615	222	239	81	696	2.53	26	6.6	36
XI 盛岡市	72,594	77,092	74,062	8,491	6,261	3,217	1,638	11,544	2.64	26	11.7	74
III 花巻市	33,619	34,551	32,187	1,426	650	2,332	68	3,762	0.61	1	11.8	12
IV 盛岡市	22,037	22,251	19,980	2,034	348	2,252	199	4,286	0.91	21	21.4	17
V 盛岡市	6,846	6,688	6,662	176	22	24	—	200	7.40	3	2.6	12
VI 盛岡市	6,996	7,148	6,820	173	51	316	—	489	0.55	7	2.4	29
VII 盛岡市	2,782	2,769	2,710	69	—	55	—	124	1.25	5	2.5	—
VIII 盛岡市	3,357	3,288	3,230	169	—	58	—	227	2.92	7	5.2	—
IX 盛岡市	2,241	2,047	2,040	28	—	7	—	35	4.00	2	1.4	—
X 盛岡市	17,406	16,996	16,759	642	12	227	—	654	2.82	4	3.8	2

注. 40年「国調」.

第9表 盛岡市圏域の農業概況

町村名	22 都南村	20 柴波町	21 矢福町	18 滝沢村	17 王山村	14 早石町	13 岩手町	24 石蔵谷町	16 西根町
指標									
盛岡市へ通勤 通勤依存度	1,709人 95%	1,114 75	883 83	762 89	436 71	424 92	371 59	345 37	222 36
人口増減率(30~35年)	0~10%	△0~10	△0~10	10~20	△30	0~10	0~10	△0~10	0~10
人口増減率(35~40年)	0~10%	△0~10	△0~10	0~10	△0~10	△0~10	△0~10	△0~10	△0~10
自然増減率(38~40年)	8~10%	4~6	6~8	10~14	10~14	6~8	14	6~8	10~14
農業人口率(40年)	70~80%	60~70	70~80	60~70	60~70	60~70	60~70	60~70	60~70
農業人口率(〃)	60~70%	60~70	60~70	50~60	60~70	60~70	60~70	60~70	60~70
耕地率(除林野)(40年)	50~60%	60~70	60~70	50~60	50~60	30~40	70~80	60~70	60~70
水田率(〃)	70~80%	70~80	80~90	20~30	30~40	60~70	20~30	70~80	40~50
人為撹乱率(35~40年)	1~2%	~1	1~2	2~3	~1	1~2	~1	~1	~1
10アール当たり粗生産(40年)	5~6万円	5~6	5~6	~3	3~5	3~5	~3	5~6	~3
1人当り粗生産(40年)	30~35万円	30~35	30~35	30~35	25~30	25~30	20~25	30~35	25~30
米の反収(35~41年)	450~500kg	450~500	450~500	425~430	450~500	425~450	450~500	450~500	450~500
米収比重(40年)	60~70%	60~70	70~80	50~60	50~60	60~70	30~40	70~80	60~70
専業農家率(40年)	20~36%	10~20	10~20	30~40	20~30	10~20	20~30	10~20	30~40
農家増減率(35~40年)	+	△0~25	+	△0~25	△0~25	△0~25	+	+	+

である。明らかに、太平洋ベルト地帯ではその五〇%以上の都市が急速に基礎的都市圏を拡大化している都市である。東北、北関東・東山、北陸・山陰、九州の各地方はそのような都市は三五%前後である。それらの地方では都市圏縮小化の都市が散在している。

(木) 第10表で判るように、都市とくに都市規模を拡大しつつある都市にあつては都市圏の拡大化が急速に進展して、都市地域とその周辺地域との間での交流関係が密度をたかめてきている。すなわち、「農村の都市化」現象を基調とした都市・農村の相互結びつきが、前稿で指摘した「都鄙地域」と呼ぶべき地

第10表 A都市の通勤流出・入人口増減指数分布

流出 流入	減 少 ～ 100	増 加		計
		100～150	150～	
減 少 ～100	0.6	1.5	2.2	4.3
増 加 { 100～150 150～	1.4	30.3	15.0	46.7
	0.4	26.1	22.5	49.0
計	2.4	57.9	39.7	100.0

第11表 流出・入増減類型別地方別都市分布

流出・入増減類型 地方別	(1)流出・流入とも減少	(2)流出増、流入減	(3)流出減、流入増	(4)流出・入とも120～150(増)	(5)流出・入とも150以上(増)	(4)・(5)類型都市の比率
北海道	—	4	3	5	4	19
東北	1	3	1	9	11	37
南関東・東海	—	2	—	22	46	52
北関東・東山	1	—	1	9	11	39
北陸・山陰	—	—	1	14	?	35
近畿	—	1	—	20	19	53
瀬戸内	—	1	1	16	9	53
九州	1	6	1	7	4	35
計	3	17	8	102	106	42

域類型を創出しつつ、そこに新しい圏域が形成されつつあるといえよう。都市についての類型設定は、それぞれの都市自体の形態的な相違による区分の外に、周辺地域との地域連関々係の面での違いをとらえた区分が重要になってこよう。と同時に、市都化地域と非都市化地域とを明確にして、それぞれの地域における農業の実態を明らかにしていくことが必要と思われる。